

令和4年8月3日

保険薬局 各位

一般社団法人 京都府薬剤師会
薬局業務WG

日本医療薬学会 2022年度 地域薬学ケア専門薬剤師 基幹施設調整依頼（マッチング）
申請受付について（お知らせ）

薬機法で定める「専門医療機関連携薬局」の認定要件に「学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置」が求められており、日本医療薬学会の「地域薬学ケア専門薬剤師（がん）」と日本腫瘍薬学会の「外来がん治療専門薬剤師」が該当します。

「地域薬学ケア専門薬剤師（がん）」認定のためには、「医療機関での一定期間の研修」が必要となり、当会において研修希望者と研修先医療機関の調整（マッチング）を行っています。

また、今年度より暫定認定*を経ずに正規認定取得を目指す方の申請も受け付けています。本申請をご検討される方は、地域薬学ケア専門薬剤師認定制度規程及び同規定細則を十分ご確認の上、お手続きください。（申請者は日本医療薬学会会員であること。月3～4回の基幹施設での研修を5年間継続して履修できること等）

受け入れの医療機関名（基幹施設）等や申請要件の詳細は本会ホームページ（会員専用サイト）薬局業務委員会（業務関連）「薬局・病医院診療所業務関連」（2022/7/26）に掲載しています。日本医療薬学会の「2022年度地域薬学ケア専門薬剤師基幹施設調整依頼（マッチング）申請受付」ページのリンクを貼っていますのでご確認ください。

記

<受付期限>

研修調整料振込期限：令和4年8月26日（金） 研修調整料：3,300円（税込）

申請受付期限：令和4年8月28日（日）

支払方法及び支払先：日本医療薬学会の銀行口座へ振込

注）研修先の基幹施設（医療機関）の受入定員数等によっては、研修先の基幹施設が決定しない場合があります。この場合でも、研修申込料の返金等はされず、次年度以降に再度申込が必要です。

<調整結果>

本会から申請者宛にEメールにより通知します。通知時期は9月下旬～10月中旬頃を予定しています。

詳細については、日本医療薬学会ホームページをご確認ください。

<https://www.jsphcs.jp/nintei/shinsei/c-shisetsu-c.html>

<https://www.jsphcs.jp/nintei/1-3.html>

※暫定認定とは、一定の条件を満たした希望者については、過渡期的措置として「暫定認定」が行われます。この過渡期的措置では暫定的に地域薬学ケア専門薬剤師としての認定を受けたのちに、5年間の研修がスタートされます。なお、過渡期的措置は2021年1月から認定（暫定）が開始され、2024年度の申請分までとなります。